

各府省の内部管理業務の集約化の方針

本年8月以降、以下の組織・業務について、新たに集約化の取組を行うこととした。これにより、基本的に、全ての府省の対象業務について、人給システム等の安定稼働を前提に、平成29年度までに集約化を行う。

府省名	対象業務	対象組織	実施時期等
警察庁	諸手当認定	府県情報通信部 →管区警察局	29年度まで
	旅費審査・支払	府県情報通信部 →管区警察局	29年度まで
法務省	諸手当認定	各局 →官房	29年度まで
財務省	諸手当認定	一部国税局 →国税局	29年度まで
厚生労働省	諸手当認定	各局 →官房	29年度まで
農林水産省	諸手当認定	森林管理署 →森林管理局	29年度まで
国土交通省	諸手当認定	各局総務課 →官房 海上保安庁各部 →総務部 一部支局・事務所 →地方運輸局 空港事務所 →地方航空局 開発建設部 →北海道開発局 海上保安部 →管区海上保安本部	29年度まで
	通勤手当認定	事務所 →地方整備局	29年度まで
	旅費審査・支払	開発建設部 →北海道開発局	29年度まで
	委託契約事務	各局総務課 →官房	29年度まで
環境省	諸手当認定	本省各局 →官房	29年度まで
	委託契約事務	本省各局 →官房	29年度まで